資料－１

【山梨県道路交通円滑化・安全委員会　第１回委員会　議事内容】

第１回　山梨県道路交通円滑化・安全委員会

日　時：平成 17 年 11 月 15 日（火）10：30～12：30
場　所：ニュー芙蓉 1F「アメジストホール」

■委員会出席者

	山梨大学大学院教授	西井　和夫（委員長）
	山梨県タクシー協会長	小澤　照彦
	(社)山梨県バス協会専務理事	笠井　矩善
	(財)山梨県交通安全協会専務理事	窪田　正英
	(社)日本自動車連盟山梨支部長	櫻井　　洋（代理出席）
	山梨県交通安全母の会連合会長	鷹野　和子
	(社)山梨県トラック協会長	中村　昌訓
	山梨経済同友会代表幹事	望月　操三（欠席）
	甲府商工会議所卸売部会副会長	八巻　珍男
	山梨県土木部道路整備課長	小野　　忠
	山梨県土木部道路管理課長	山村　茂雄
	国土交通省甲府河川国道事務所長	廣瀬　昌由
（オブザーバ）	山梨県警察本部交通規制課長	深澤　寛幸（代理出席）

（敬称略）

■審議内容

(1)委員会の進め方について
(2)山梨県の地域特性及び交通特性について
(3)道路交通円滑化対策優先候補箇所抽出の考え方について
(4)交通事故対策優先候補箇所抽出の考え方について

■委員会における主な意見

・抽出基準は一律でなく、利用実態や社会情勢等を考慮すべきである
・優先順位の決定方法を検討し、提示してほしい

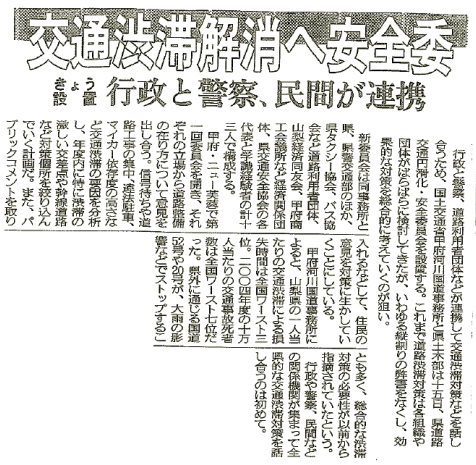

交通渋滞解消へ安全委
行政と警察、民間が連携

行政と警察、道路利用者団体などが連携して交通渋滞解消などを話し合うため、国土交通省甲府河川国道事務所と県土木部は十五日、県道路交通円滑化・安全委員会を設置する。これまで道路管理対策は各組織や団体がばらばらに検討してきたが、いわゆる縦割りの弊害をなくし、効果的な対策を総合的に考えていくのが狙い。

新委員会には同事務所と、同事務所と県、県警交通部、県交通安全協会のほか、県タクシー協会、バス協会など道路利用者団体、山梨経済同友会、甲府商工会議所など経済関係団体の各代表十二人が委員に委嘱。委員長には西井和夫山梨大大学院教授を選んだ。

県、県警交通部の話によると、「高速道路対策は国土交通省、県道路対策は県、県道路交通円滑化・安全委員会で検討することにしている。

甲府・ニュー芙蓉で第一回委員会を開き、それぞれの立場から道路整備の在り方について意見を出し合う。信号待ちや道路工事の集中、違法駐車、マイカー依存度の高さなど交通渋滞の要因を分析し、年度内に特に渋滞の激しい交差点や幹線道路などを対策優先箇所を絞り込んでいく計画だ。また、パブリックコメントを取り入れるなどして、「行政と警察、民間などが連携して交通渋滞解消へ対策を検討していくことで一致した。

一回委員会を開き、それぞれの立場から道路整備の在り方について意見を出し合う。信号待ちや道路工事の集中、違法駐車、マイカー依存度の高さなど交通渋滞の要因を分析し、年度内に特に渋滞の激しい交差点や幹線道路などを対策優先箇所を絞り込んでいく計画だ。また、パブリックコメントを取り入れるなどして、「行政と警察、民間などが連携して交通渋滞解消へ対策を検討していくことで一致した。

甲府・ニュー芙蓉で第一回委員会を開き、それぞれの立場から道路整備の在り方について意見を出し合う。信号待ちや道路工事の集中、違法駐車、マイカー依存度の高さなど交通渋滞の要因を分析し、年度内に特に渋滞の激しい交差点や幹線道路などを対策優先箇所を絞り込んでいく計画だ。また、パブリックコメントを取り入れるなどして、「行政と警察、民間などが連携して交通渋滞解消へ対策を検討していくことで一致した。

H17.11.15　山梨日日新聞

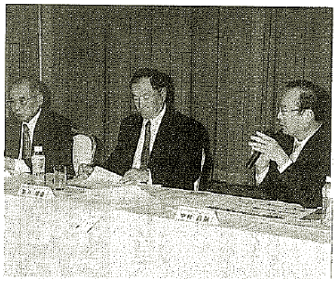

行政、警察、民間が安全委
交通渋滞解消めざす

国土交通省甲府河川国道事務所と県土木部は十五日、交通渋滞対策などを話し合うための県道路交通円滑化・安全委員会を発足、甲府・ニュー芙蓉で第一回会議を開いた。

同事務所と県、県警交通部、県交通安全協会のほか、県タクシー協会、バス協会など道路利用者団体、山梨経済同友会、甲府商工会議所など経済関係団体の各代表十二人が委員に委嘱。委員長には西井和夫山梨大大学院教授を選んだ。

県内の渋滞対策などについて話し合った道路交通円滑化・安全委員会

＝甲府・ニュー芙蓉

特に渋滞の激しい交差点や幹線道路など、対策優先個所を年内に絞り込み、その後、広く住民意見を求めるパブリックコメントを実施することなどを確認。渋滞の要因についても、道路の形態上の問題や工事規制、路上駐車など総合的に検討していくことで一致した。

行政や警察、民間などの関係機関が集まって全県的な交通渋滞対策を話し合うのは初めて。

H17.11.16　山梨日日新聞